

東京都公報

発行
東京都

目次

規則

○東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則……………（福祉保健局保健政策部保健政策課）…一

○東京都営空港条例施行規則の一部を改正する規則……………（港湾局離島港湾部管理課）…一

告示

○特定計量器定期検査の実施……………（生活文化局計量検定所検査課）…六

○土地区画整理組合の定款の変更認可……………（都市整備局市街地整備部区画整理課）…六

○土地区画整理組合の事業計画の変更認可……………（同）…六

○土壤汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定（三件）……………（環境局環境改善部化学物質対策課・多摩環境事務所環境改善課）…六

○都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）…七

告示（選）

○平成三十年東京都選挙管理委員会告示第六十二号（政治団体の届出）の一部訂正……………二

○平成三十年東京都選挙管理委員会告示第八十号（政治団体の届出事項の異動の届出）の一部訂正……………二

雑報

○全国自治宝くじの発売……………（全国自治宝くじ事務協議会）…三

規則

東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十年六月八日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第八十四号

東京都保健所長委任規則の一部を改正する規則

東京都保健所長委任規則（昭和五十年東京都規則第三百三十六号）の一部を次のように改正する。

第一条第十一号二中「第七条第一項」の下に「及び第二項」を加え、「及び立入検査」を「立入検査及び質問」に改め、同号ホ中「第七条の二」を「第七条の二各項」に改める。

第一条第三十五号ロ及びハ中「行つた」を「した」に改め、同号ナ中「立入検査及び提出命令」を「及び立入検査」に改め、同号中ウをキとし、ムをウとし、ラをムとし、ナの次に次のように加える。

ラ 法第二十五条第二項の規定による診療所及び助産所に対する診療録、助産録、帳簿書類その他の物件の提出命令並びに診療所及び助産所の開設者の事務所その他運営に係るのある場所への立入検査

附則

この規則は、平成三十年六月十五日から施行する。ただし、第一条第三十五号の改正規定は、公布の日から施行する。

東京都営空港条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十年六月八日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第八十五号

東京都営空港条例施行規則の一部を改正する規則

東京都営空港条例施行規則（昭和三十七年東京都規則第七十六号）の一部を次のように改正する。

第一条の二第一項中「当該指定管理者」の下に「。次項において同じ。」を加え、同条第四項中「第二項」を「第三項」に改め、「場合」の下に「（国内定期航空運送事業

●東京都告示第八百三十九号

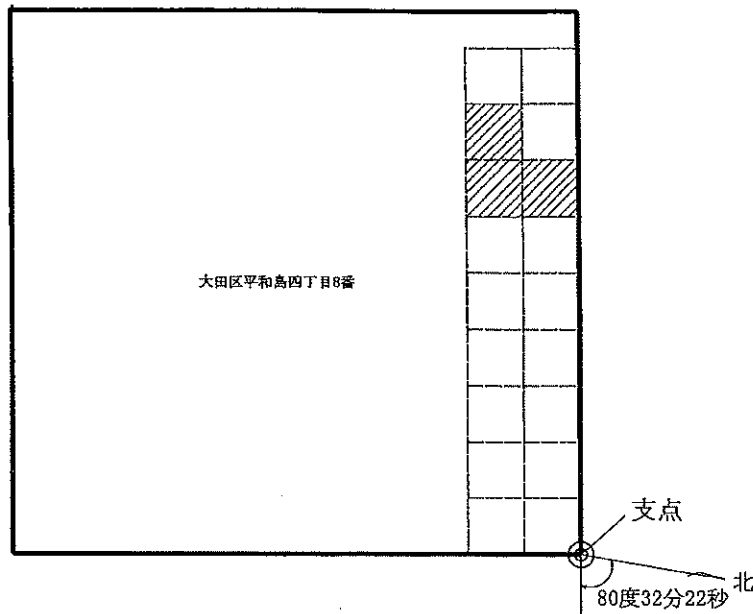
土壤汚染対策法(平成十四年法律第五十三号)第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域(以下「形質変更時要届出区域」という。)を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

平成三十年六月八日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 形質変更時要届出区域 別図のとおり(大田区平和島四丁目地内)
- 二 土壤汚染対策法施行規則(平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。)第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 ふっ素及びその化合物
- 三 その他 この告示により指定する形質変更時要届出区域は、規則第五十八条第五項第十一号に該当する。

別 図



【凡例】

- 単位区画
- 敷地境界
- ▨ 形質変更時要届出区域(規則第58条第5項第11号に該当する区域)

【支点】

支点は、大田区平和島四丁目8番の最北端とする。

【格子の回転角度(80度32分22秒)】

格子の回転角度は、支点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、支点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。